

博士論文審査基準

総合リハビリテーション学研究科

博士論文は以下の基準により審査を行う。

1. 学術的重要性・妥当性が認められること。
 - 研究の背景、目的が明示されていること。
 - 高い学術的意義が認められること。
2. 研究計画・方法の妥当性が認められること。
 - 研究目的を達成するために、研究計画・方法が妥当であること。
 - 研究方法は妥当な手法であること。
3. 研究成果の独創性および革新性が認められること。
 - 研究成果等に、独創性や革新性が認められること。
4. 博士論文の構成・体裁が整っていること。
 - 科学論文の体裁をなし、研究内容が理路整然と述べられていること。